

令和3年4月27日

日本原燃株式会社

2020年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者監査機関であるロイド・レジスター・グループ・リミテッド（以下、「LR」と記す。）による継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2020年度第2回は、2020年4月1日に施行された「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」を反映したQMS活動のうち、要求事項が変更となり、文書が数多く改正されたことから、この変更プロセスが適切に動いているかを文書管理（変更管理）の観点で確認すること、ならびに、安全性向上工事の本格化に伴い調達が増えていること、昨年社給品でトラブルを起こしていることから、調達プロセスが適切かを調達管理の観点で確認することを取り上げ、それぞれの適合性、有効性および効率性の観点から監査を受けた。

さらに、品質マネジメントシステムが有効に実施され、維持されているかの把握の状況について、内部監査の取組状況の監査を受けた。

II. 監査結果の概要(2020年度 第2回 定期監査報告書（全体総括）抜粋)

1. 監査結果

2020年12月15日～2021年1月29日に受審の結果、「指摘事項」は確認されず、「観察事項」1件（添付1参照）、「提言事項」2件（添付2参照）および「良好事例」6件（添付3参照）が提示された。

	監査室	安全・品質 本部	再処理 事業部	技術本部	濃縮 事業部	埋設 事業部	計
指摘事項 ^{※1}	0	0	0	0	0	0	0
観察事項 ^{※2}	0	0	0	0	0	1	1
提言事項 ^{※3}	0	1	1	0	0	0	2
良好事例 ^{※4}	1	1	2	0	2	0	6

※1 指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須

※2 観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項

※3 提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考に提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい

※4 良好事例：さらなる自立的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例

2. 監査項目に対する個別所見

①文書管理（変更管理）（監査室、安全・品質本部および3事業部（含む技術本部））

- 現状の管理文書の変更プロセスは適切に機能しているものと判断する。

②調達管理（安全・品質本部および3事業部（含む技術本部））

- 案件ごとに責任の所在を明らかにした上で、調達プロセスが展開されている。
- 調達先評価が必要である案件に対しては、契約請求時の評価が調達先評価票と各種の裏付けデータに基づいて適切に行われている。
- 契約請求箇所の要求事項は購買仕様書あるいは委託仕様書などで明文化されており、これらの仕様書が調達先に伝達され、発注後の要求事項に対する調達先の履行状況については、契約請求箇所が内容をチェックすることで確認されている。

③品質目標

- 文書変更および調達実績のない部署がなかったことから、すべての部門において実施していない。

④内部監査（監査室）

- 内部監査実施計画の策定に際し、前年度の監査結果を踏まえた現状認識のもとに監査方針が明確にされ、その上で各部署共通および部署ごとの重点事項に注力した監査を行うべく適切に整理されており、良質な内部監査への取組を感じさせた。

3. 第三者監査機関の所感

- 文書管理における変更管理ならびに調達管理の状況として、一部で観察事項あるいは改善提言を提起したが、いずれもマネジメントシステムの本質的な弱点を示したのではなく、個別対応で容易に解決できるものであることから、改めて懸念される事象は観察されず、今後とも現状のやり方を継続することで文書（変更）管理および調達管理ともに適合性および有効性が確保されるものと判断する。
- 特に管理文書の変更管理については、改正箇所や改正内容を示した新旧比較表を整理することや、改正内容に対する関係者のレビューを行うことがシステム化しているなど、一般産業界と比べてきめ細かな管理が実践されている印象を抱く活動である。
- また、内部監査については、日本原燃（株）の品質マネジメントシステムの状況を把握し、その改善につなげる上において有効に機能しているものと評価する。
- 一方、業務の簡素化や効率性については、監査した範囲においては明らかに無駄と感じられる事象が観察されないことから、監査チームとして積極的に改善をうながす対象はなかったが、一度決めたことであっても、組織を取り巻くさまざまな状況の変化によって、それが無駄と感じたり過剰と感ずるようになることがあった場合に、業務の効率化は組織運営において欠かせない要素のひとつであることを意識し、躊躇なく取り組んで頂ければありがたい。

Ⅲ. 監査結果に対する日本原燃の取り組み結果

2020年度第2回の定期監査で示された観察事項および提言事項は、対応を完了しております。

Ⅳ. 今後の予定

2021年度の対象は、安全・品質本部、監査室、再処理事業部、技術本部、濃縮事業部および埋設事業部とする。

以上